

令和9年2月1日から プラスチック類の 出し方が変わります



プラスチック資源として出せる品目が増えます

プラスチック製容器包装 + 製品プラスチック



名称・指定ごみ袋が変わります

プラスチック製容器包装 → プラスチック資源

プラスチック製
容器包装



※これまでと同じ

NEW

製品
プラスチック



プラスチック資源用

くわしくは裏面をご覧ください



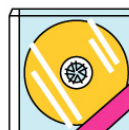
プラスチック資源として出せる品目が増えます

これまで回収していたプラスチック製容器包装に加え
新たに製品プラスチックを資源として回収します

排出できる製品プラスチック

見た目で **90%以上** がプラスチックの製品

- ・少量のネジやバネ、金属が付いていても可
- ・指定ごみ袋に入る大きさのもの



例 プラスチック製の食器 / ハンガー / 文房具 / 洗濯ばさみ / CD / 歯ブラシなど

詳しくはこちらを
ご確認ください



QRコードは株
式会社デンソー
ウェブの登録
商標です

プラスチック製容器包装とは

食品や日用品に使われるプラス
チック製の容器や包装で、中身
を使い終わったときに不要にな
るもの



例 たまごパック、お菓子のポリ袋、
食品トレイ、シャンプーボトルなど

⚠️ 出してはいけないもの ⚠️



- ・モバイルバッテリー
- ・バッテリーがついた製品



- ・中身が残っているもの



- ・電池や電気で動く製品



- ・発火の危険性があるもの
- ・感染性のある危険物
- ・刃物などの危険物



- ・汚れが落ちないもの



- ・ペットボトル
※ 分別収集や
地域ステーションで
出してください



名称・指定ごみ袋が変わります

プラスチック製容器包装 → プラスチック資源

稲沢市指定ごみ袋
プラスチック製
容器包装用



稲沢市指定ごみ袋
プラスチック
資源用

当面の間、プラスチック製
容器包装用の指定袋もお使
いいただけます。

※ 収集曜日・場所は
変わりません